

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月12日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自平成27年9月1日至平成27年11月30日）
【会社名】	株式会社ANA P
【英訳名】	ANA P INC .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家高 利康
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号
【電話番号】	03-5772-2717
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 大矢 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号
【電話番号】	03-5772-2717
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 大矢 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期累計期間	第25期 第1四半期累計期間	第24期
会計期間	自平成26年9月1日 至平成26年11月30日	自平成27年9月1日 至平成27年11月30日	自平成26年9月1日 至平成27年8月31日
売上高 (千円)	1,880,529	1,676,799	8,115,054
経常損失 (千円)	140,049	41,159	459,108
四半期(当期)純損失 (千円)	74,083	5,125	884,242
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	297,630	297,630	297,630
発行済株式総数 (株)	2,130,500	2,130,500	2,130,500
純資産額 (千円)	2,103,538	1,288,175	1,293,328
総資産額 (千円)	5,074,325	3,565,114	3,608,766
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	34.77	2.41	415.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.5	36.1	35.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 前第1四半期累計期間、当第1四半期累計期間及び前事業年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度におきまして、既存店売上高の減少等により、営業損失485百万円、当期純損失884百万円を計上し、前々事業年度より2期連続の営業損失、当期純損失となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。当第1四半期累計期間においても引き続き営業損失及び四半期純損失が継続しておりますが、営業損失42百万円及び四半期純損失5百万円となり、前年同四半期と比較して赤字幅は縮小いたしました。

このような状況により当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、当該状況を早期に解消又は改善するための対応策等については、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(4) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載しており、その結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、財務諸表への注記は記載しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

当第1四半期累計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）におけるわが国経済は、金融緩和策による円安が定着し、輸出産業を中心に景気は緩やかな回復基調にある反面、国内消費には一部停滞も見られ、さらに中国経済の大幅減速など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するカジュアルファッション業界におきましても、物価上昇懸念や実質賃金の低下などにより個人消費者の節約意識は依然として根強く継続しており、また、円安進行による輸入原材料の高騰が影響し、仕入コストが上昇するなど厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社は前期より実施している店舗リストラクチャリングに基づく不採算店舗の退店効果により固定費を圧縮しました。また、前期末よりの適正在庫水準を維持し、物流管理コストも削減いたしました。今後につきましては、第2四半期以降に予定している退店により、さらなる固定費圧縮及び事業効率の高いインターネット販売事業に経営資源を集中することで、通期黒字化を目指してまいります。

以上の結果、売上高につきましては、インターネット販売事業の他社サイトが順調に増加した一方、店舗販売事業において、当初予定どおりに退店したことによる減少の結果、1,676百万円（前年同四半期比10.8%減）となりました。営業損失につきましては、上述のとおり、経費削減効果により前年同四半期と比べ大幅に改善したことで42百万円（前年同四半期は営業損失161百万円）となり、経常損失につきましても、41百万円（前年同四半期は経常損失140百万円）となりました。四半期純損失につきましては、資産の効率化を図る目的で、役員を被保険者とする生命保険を解約し、特別利益として38百万円を計上した結果、5百万円（前年同四半期は四半期純損失74百万円）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

（店舗販売事業）

店舗販売事業につきましては、当初計画どおり退店4店舗を行った結果、当第1四半期会計期間末における店舗数は65店舗になりました。退店により売上高が減少しましたが、利益面に関しましては、固定費圧縮効果により改善されました。

以上により、売上高は795百万円（前年同四半期比23.8%減）、セグメント利益は48百万円（前年同四半期比102.9%増）となりました。

（インターネット販売事業）

インターネット販売事業につきましては、他社サイト「ZOZOTOWN」、「SHOPLIST.com by CROOZ」が順調に推移した結果、売上高及びセグメント利益が増加しております。

以上により、売上高は806百万円（前年同四半期比13.9%増）、セグメント利益は161百万円（前年同四半期比5.3%増）となりました。

（卸売販売事業）

卸売販売事業につきましては、既存の取引先に対する販売減少に伴い、売上高が減少しております。

以上により、売上高70百万円（前年同四半期比46.0%減）、セグメント利益は1百万円（前年同四半期比80.3%減）となりました。

財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は2,398百万円となり、前事業年度末に比べ19百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が5百万円、商品及び製品が79百万円それぞれ増加した一方で、売掛金が81百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は1,166百万円となり、前事業年度末に比べ63百万円減少いたしました。これは主に、敷金及び保証金が47百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は1,515百万円となり、前事業年度末に比べ3百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が100百万円、賞与引当金が25百万円それぞれ増加した一方で、未払法人税等が12百万円、その他が105百万円それぞれ減少したことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は761百万円となり、前事業年度末に比べ42百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が34百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は1,288百万円となり、前事業年度末に比べ5百万円減少いたしました。これは主に、四半期純損失計上に伴い利益剰余金が5百万円減少したことによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社には、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。しかし、資金面につきましては、運転資金の効率的な調達を行うため主要な取引銀行4行と当座貸越契約等を締結しており、十分な資金枠を確保していることから、支障はないと考えております。また、当第1四半期累計期間においては、資産の効率化を図る目的で、役員を被保険者とする生命保険を解約し、資金を確保いたしました。

また、当第1四半期会計期間末における自己資本比率は36.1%となりました。しかし、自己資本残高は1,288百万円であるため、自己資本が著しく脆弱で債務超過に陥りかねないような状況は存在しません。

さらに、当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を早期に解消又は改善するため、以下の対応策に取り組んでおります。

店舗リストラクチャリングに基づく収益回復

既存店舗について、厳密な採算管理に基づき、今後の収益改善が見込めない赤字店舗の退店を推進しております。当第1四半期累計期間につきましては、4店舗退店いたしました。当施策の効果により、前年同四半期と比較して固定費が圧縮されました。今後も引き続き、高収益な店舗展開を図るため、各店舗における適正人員配置の見直しを図るとともに、店舗改装・ブランド融合による活性化・既存店舗の賃料圧縮等を検討し、店舗リストラクチャリングに基づく収益回復を達成いたします。

粗利率の改善

当社は、在庫圧縮及び他社との価格競争に基づいて、積極的なセール販売を実施してまいりました。その結果、在庫量を適正水準まで減少させて、現在は大規模なセール販売を控えることにより、利益確保を重視した販売方法に移行しております。

具体的には、消費者ニーズ及び販売動向を適時・適切に把握し、各商品に対する販売価格の見直しを随時実施してまいります。また、仕入先を含む、仕入金額の見直しを通じて原価低減を達成し、粗利率の改善を達成いたします。

事業効率の最適化

当社は、収益性が最も高いインターネット販売事業に経営資源を集中させて、当該事業の拡大を達成いたします。具体的には、自社ショッピングサイトの集客力向上を図るとともに、他社サイトへの積極的な新規出店を通じて、多角的なインターネット販売事業の展開を推進し、事業効率の最適化を実現いたします。なお、当第1四半期累計期間におけるインターネット販売事業の売上高構成比率は、48%超となり、前年同四半期37%超より比率が増加しております。

経費削減

当社は、固定費圧縮策として社内経費の削減に加えて、各取引先との契約見直しを通じて、費用負担の軽減を図ってまいります。当第1四半期累計期間につきましては、前事業年度末からの適正在庫水準を維持していることにより、物流管理コストも削減いたしました。今後も人件費の削減だけでなく、外部への業務委託費用の低減を交渉し、利益確保を最優先事項とした経費削減を推進いたします。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、財務諸表への注記は記載しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,960,000
計	6,960,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,130,500	2,130,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	2,130,500	2,130,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年9月1日～ 平成27年11月30日	-	2,130,500	-	297,630	-	227,630

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,129,800	21,298	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	2,130,500	-	-
総株主の議決権	-	21,298	-

（注）「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が34株含まれております。

【自己株式等】

平成27年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社A N A P	東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	588,235	593,694
売掛金	499,763	418,370
商品及び製品	1,213,182	1,292,486
仕掛品	89	435
原材料及び貯蔵品	6,009	6,331
その他	85,331	99,809
貸倒引当金	13,820	12,604
流動資産合計	2,378,790	2,398,522
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	314,355	306,527
その他(純額)	418,013	411,390
有形固定資産合計	732,368	717,917
無形固定資産	46,492	45,347
投資その他の資産		
敷金及び保証金	421,368	373,990
その他	34,268	33,858
貸倒引当金	4,521	4,521
投資その他の資産合計	451,114	403,326
固定資産合計	1,229,975	1,166,591
資産合計	3,608,766	3,565,114
負債の部		
流動負債		
買掛金	131,303	231,727
短期借入金	800,000	800,000
未払法人税等	18,559	6,410
賞与引当金	29,750	55,250
返品調整引当金	500	300
資産除去債務	26,007	21,183
その他	505,895	400,654
流動負債合計	1,512,015	1,515,524
固定負債		
長期借入金	430,736	395,744
退職給付引当金	186,547	187,903
資産除去債務	124,054	123,716
その他	62,084	54,050
固定負債合計	803,422	761,414
負債合計	2,315,438	2,276,939

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	297,630	297,630
資本剰余金	602,114	602,114
利益剰余金	393,135	388,009
自己株式	123	123
株主資本合計	1,292,757	1,287,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	570	543
評価・換算差額等合計	570	543
純資産合計	1,293,328	1,288,175
負債純資産合計	3,608,766	3,565,114

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成27年11月30日)
売上高	1,880,529	1,676,799
売上原価	845,313	763,659
売上総利益	1,035,216	913,139
返品調整引当金戻入額	1,700	500
返品調整引当金繰入額	800	300
差引売上総利益	1,036,116	913,339
販売費及び一般管理費	1,197,829	955,863
営業損失()	161,713	42,523
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	0	-
通貨オプション評価益	20,191	-
為替差益	1,909	3,641
貸倒引当金戻入額	-	1,215
その他	3,965	742
営業外収益合計	26,070	5,599
営業外費用		
支払利息	3,755	3,266
社債利息	241	54
その他	409	914
営業外費用合計	4,406	4,235
経常損失()	140,049	41,159
特別利益		
固定資産売却益	-	90
保険解約返戻金	-	38,170
特別利益合計	-	38,260
特別損失		
減損損失	16,924	-
解約違約金	6,381	-
その他	2,250	-
特別損失合計	25,555	-
税引前四半期純損失()	165,605	2,898
法人税、住民税及び事業税	3,656	3,163
法人税等調整額	95,178	936
法人税等合計	91,522	2,226
四半期純損失()	74,083	5,125

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成27年11月30日)
減価償却費	37,660千円	26,360千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	店舗販売事業	インターネット 販売事業	卸売販売事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,042,950	707,897	129,682	1,880,529	-	-	1,880,529
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,042,950	707,897	129,682	1,880,529	-	-	1,880,529
セグメント利益	23,806	152,945	8,905	185,656	-	347,369	161,713

(注)1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用347,369千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等における一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期損益計算 書計上額(注)3
	店舗販売事業	インターネット 販売事業	卸売販売事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	795,043	806,304	70,064	1,671,412	5,386	-	1,676,799
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	795,043	806,304	70,064	1,671,412	5,386	-	1,676,799
セグメント利益	48,312	161,087	1,755	211,156	3,885	257,565	42,523

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ライセンス事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用257,565千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等における一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 9 月 1 日 至 平成26年11月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 9 月 1 日 至 平成27年11月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	34円77銭	2円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (千円)	74,083	5,125
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	74,083	5,125
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,130,422	2,130,366

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年1月8日

株 式 会 社 A N A P
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 隆司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下条 修司	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A N A Pの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A N A Pの平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。